

平成 26 年 3 月 10 日
福祉部介護保険課

指定地域密着型サービス事業者の指定について

介護保険法（平成 9 年法律 123 号）第 78 条の 2 第 1 項の規定により、下記のとおり指定地域密着型サービス事業者の指定を、株式会社ジャパンケアサービス（以下、「ジャパンケアサービス」という。）から株式会社 J I C C（以下、「J I C C」という。）へ変更する。

記

1 変更理由

- (1) 株式会社メッセージ（以下、「メッセージ」という。）は、平成 24 年 8 月にジャパンケアサービスを完全子会社化し、これまで事業を継続してきた。
- (2) メッセージは、平成 25 年 7 月に完全子会社である J I C C を設立し、ジャパンケアサービスの事業の一部を J I C C へ譲渡した。
- (3) 以上のことから、今般、地域密着型サービス事業者の運営法人が変更となるものである。なお、運営法人がジャパンケアサービスから J I C C へ変更となっても、サービス内容に変更はなく、既にサービスを受けている利用者についても、引き続きサービス提供を行うものである。

2 区内指定地域密着型サービス事業者

【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】

事業所名（仮称）	事業所所在地	申請者名	指定年月日
ジャパンケア中村橋	練馬区貫井 1-1-2 YKビル 1 階 D 号室	株式会社 J I C C	平成 26 年 4 月 1 日
ジャパンケア光が丘	練馬区田柄 4-13-10 植田ビル	株式会社 J I C C	平成 26 年 4 月 1 日
ジャパンケア上石神井	練馬区上石神井 4-1-5 成昇ビル 1 階	株式会社 J I C C	平成 26 年 4 月 1 日
ジャパンケア大泉学園	練馬区東大泉 5-36-12 森川ビル 2-B 号室	株式会社 J I C C	平成 26 年 4 月 1 日

【夜間対応型訪問介護】

事業所名（仮称）	事業所所在地	申請者名	指定年月日
ジャパンケア中村橋	練馬区貫井 1-1-2 YKビル 1 階 D 号室	株式会社 J I C C	平成 26 年 4 月 1 日

3 参考

(1) 株式会社メッセージ概要

(本社所在地) 岡山県岡山市南区西市 522-1

(設立年月日) 1997年5月26日

(代表取締役社長) 古江 博

(資本金) 39億2516万円

(運営実績) 有料老人ホーム「アミーユ」等およびサービス付き高齢者住宅「Cアミーユ」を運営。全国に約280か所。練馬区内に有料老人ホーム3か所、サービス付き高齢者住宅2か所。

(2) 株式会社JICC概要

(本社所在地) 東京都中央区日本橋小伝馬町13-4共同ビル

(設立年月日) 2013年7月23日

(代表取締役社長) 菊井 徹也

(資本金) 1000万円

(運営実績) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の在宅サービスを運営。都内3か所、神奈川県3か所など計14か所。

※ JICCは、Japan Inclusive Community Care の略。呼称は「ジック」。

日本語訳は日本地域包括ケア。